

主
な
内
容

議会構成決まる	2～3
新議員の抱負	4～5
平成 18 年度各会計決算認定・こんなことが決まりました ...	6～10
一 般 質 問	11～13
町の歴史・文化財紹介(江戸時代の五人組)	14



第8回睦沢ゆうあいマラソン（2月3日）

議会構成決まる

議長に中村 勇議員・副議長に鵜澤 弘議員
第 1 回臨時会 1 月 25 日開催



副議長
鵜澤 弘

任期満了に伴う議会議員選挙後、議会構成を決定する平成 20 年第 1 回臨時会は、1 月 25 日に開催され議案 1 件を審議し可決しました。

議長に中村 勇議員、副議長に鵜澤 弘議員が選任された後、各常任委員会などの構成が決定しました。

議長あいさつ
余寒の候、町民の皆様方には、健やかに過ごしのこととご推察いたします。

平成 20 年 1 月 25 日、第 1 回臨時会において、議員多数のご信任をいただき、議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感いたしております。

重要な課題であります市町村合併問題は、先行きが不透明な中、町の将来をどうすべきか、その判断が問われようとしております。

財政状況につきましても厳しさが増し、このようなときこそ、議会と行政が一体となり、町民の皆様方の声をしっかりと聞きながら、新しい時代に向かつて、着実に誤りのないように進めてまいりたいと考えております。

どうか町民の皆様方におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議長あいさつ
余寒の候、町民の皆様方には、健やかに過ごしのこととご推察いたします。

平成 20 年 1 月 25 日、第 1 回臨時会において、議員多数のご信任をいただき、議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感いたしております。

重要な課題であります市町村合併問題は、先行きが不透明な中、町の将来をどうすべきか、その判断が問われようとしております。

財政状況につきましても厳しさが増し、このようなときこそ、議会と行政が一体となり、町民の皆様方の声をしっかりと聞きながら、新しい時代に向かつて、着実に誤りのないように進めてまいりたいと考えております。

どうか町民の皆様方におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長
中村 勇

任期満了に伴う議会議員選挙後、議会構成を決定する平成 20 年第 1 回臨時会は、1 月 25 日に開催され議案 1 件を審議し可決しました。

議長に中村 勇議員、副議長に鵜澤 弘議員が選任された後、各常任委員会などの構成が決定しました。

総務常任委員会

委員長 中村 義徳

副委員長 市原 時夫

委員 今関 澄男

岡澤 宏一

鵜澤 弘

産業建設常任委員会

委員長 幸治 正雄

副委員長 江澤 利文

委員 市原 宏

市原 重光

教育民生常任委員会

委員長 東條 勝昭

副委員長 高橋 清

委員 久保田 洋之

荻野 新衛

中村 勇

議会運営委員会

委員長 中村 義徳

副委員長 東條 勝昭

委員 江澤 利文

幸治 正雄

高橋 清

鵜澤 弘

長生郡市広域市町村圏組合議会議員

中村 勇

岡澤 宏一

一宮聖苑組合議会議員

高橋 清

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

東條 勝昭

議 会 選 出
監 査 委 員

市 原 重 光

農 業 委 員 会 委 員

江 澤 利 文

議 会 図 書 室
運 営 委 員 会

中 村 義 徳
幸 治 正 雄
東 條 勝 昭

議 会 だ よ り
編 集 特 別 委 員 会

委 員 長 市 原 時 夫
副 委 員 長 幸 治 正 雄
委 員 久 保 田 洋 之

〃 今 関 澄 男
〃 江 澤 利 文
〃 東 條 勝 昭

各 種 委 員 の 推 せん

行 政 改 革
推 進 委 員 会 委 員

中 村 勇

情 報 公 開 審 査 会 委 員
個 人 情 報 保 護 審 査 会 委 員

中 村 義 徳

防 災 行 政 無 線
運 営 委 員 会 委 員

岡 澤 宏 一



歓喜寺節分会 (寺崎)

地 域 振 興 審 議 会 委 員

久 保 田 洋 之
今 関 澄 男

長 南 町 ガ ス 事 業
運 営 協 議 会 委 員

中 村 勇
鵜 澤 弘

中 村 義 徳
幸 治 正 雄
東 條 勝 昭

国 民 健 康 保 険
運 営 協 議 会 委 員

高 橋 清

障 害 者 計 画
推 進 協 議 会 委 員

市 原 時 夫

高 齢 者 保 健 福 祉 計 画
推 進 委 員 会 委 員

久 保 田 洋 之

民 生 委 員 推 せん 会 委 員

今 関 澄 男

健 康 づ くり
推 進 協 議 会 委 員

荻 野 新 衛

ふ る さ と
推 進 協 議 会 委 員

岡 澤 宏 一

環 境 審 議 会 委 員

江 澤 利 文
鵜 澤 弘

農 業 集 落 排 水 事 業
建 設 委 員 会 委 員

幸 治 正 雄
高 橋 清

公 民 館 運 営
審 議 会 委 員

江 澤 利 文

長 生 郡 南 部 開 発 公 社
睦 沢 支 部 理 事 ・ 監 事

理 事 岡 澤 宏 一

〃 市 原 時 夫
監 事 東 條 勝 昭

社 会 福 祉 協 議 会
評 議 員

高 橋 清

シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー
運 営 委 員 会 委 員

市 原 宏

議 会 議 員 親 和 会 役 員

会 長 市 原 宏
副 会 長 久 保 田 洋 之
〃 今 関 澄 男
監 事 鵜 澤 弘

の抱負



久保田洋之議員

この緑豊かで自然豊かなわが町の環境をいかに維持管理していくか議員として（憲法十五条全体の奉仕者）初心を忘れずに産業の振興、教育環境の整備、安全で安心できる生活環境整備、少子高齢化の福祉医療問題を真摯に受け止め、皆様に分かりやすい説明を行います。どうぞよろしくお願いいたします。



幸治正雄議員

この度の改選で、再度議席をお預かりでき、身の引き締まる思いです。



江澤利文議員

昨年末の選挙で、再度議席をいただき、身の引き締まる思いと共に、責任の重さを実感



今関澄男議員

私は、緑と水辺の美しい陸沢町が大いに発展して欲しいと願っています。このため明日



高橋 清議員

少子高齢化が進み財政も年々厳しい状況の中、心を新たに町の活性化を重点に、行財政



市原 宏議員

議員2期目を迎えて
安全で安心して暮らせる
町づくりを目指しま
す。



東條勝昭議員

昨年末の選挙でのご支援に、心から御礼申し上げます。

改革を推進し、明るい安心・安全な福祉のより充実したまちづくりを、皆様と共に進めてまいります。

今後、地域に密着した行動に努めてまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

先人の残した、教育文化、福祉、環境等について、睦沢町の将来5年、10年先を見据えて、今何をすべきか、少子高齢化、首都圏と地方との格差が進む中、皆様と共に考え話し合い、住み良い明るい睦沢町の未来のために行動し頑張ります。

により厳しい財政状況など、急速に変化する社会状況において、少子化対策、子育て支援などの重要問題に皆さんと共に考え、行動していく決意です。

新議員



岡澤宏一議員

昨年末の選挙でのご支援に、心から御礼申し上げます。
わが町陸沢では、少子高齢化、財政難等、大きな問題もあります。私は、豊かな自然に恵まれた環境を生かしたまちづくりと、住民福祉向上のため地域の方々と対話を基本に、これらの課題に取り組みでまいりたいと考えます。
皆様のご理解とご協力をお願い致します。



市原時夫議員

「この陸沢町に住もうかな」と言われます。自然と人情・子育てを大切に作る町で、く

らしを支え、子育て充実の町を目指します。平和と主権在民、世界の共存・発展の方針と実行力を持つて、日本共産党の議員として、町民の知恵と力を生かしたまちづくりの先頭に立ちます。



市原重光議員

昨年12月任期満了に伴う選挙において、3期目の当選をさせて頂いた。身引き締ま

る思いです。初心忘れることなく自己研さんを重ね、住民福祉向上を基本に努力する所存であります。ご支援ご協力をお願いします。



中村義徳議員

昨年末に行われた選挙にあたり、町民各位の温かいご支援をいただき心から感謝を

申し上げます。町民一人ひとりが輝き、子供からお年寄りまで夢と希望のある地域づくりを実現するため頑張ります。人づくりこそまちづくり、家庭づくりの基本と考えて職責を全うしたいと思ひますので、一層のご支援をお願い致します。



中村 勇議員

この度は、皆様方のご支援を賜り、再度活動の場を、お与え頂き身の引き締まる思いで

ございます。初心を忘れずに、町の将来をしっかりと見据え、是非々々の精神で、積極的な活動を展開してまいります。



鵜澤 弘議員

改選に伴い2期目の議席を与えていただき感謝を申し上げます。自然環境に恵まれた

本町の特性を生かし、財政の厳しい中、町民一人ひとりに深い関心と意識の高揚を図ることに、この難局を乗り越える秘策と思ひます。町政は町民が主役、身近な意見が反映される行政を目指して頑張ります。今後も変わらぬご支援をお願い致します。



荻野新衛議員

無投票の重みを真摯に受け止め、責務を果たす所存です。

決算審査特別委員会 審査結果報告

委員長 市原 時夫

9 月議会において審査を付託された平成 18 年度各会計決算は、次の指摘要望事項を付して原案のとおり認定することに決定しました。

平成 18 年度 一般会計外 4 特別会計決算認定 陸沢こども園・福祉交流センター設置へ

平成 19 年第 4 回定例会は、12 月 5 日と 6 日の 2 日間を会期として開催されました。
決算審査特別委員会に付託された平成 18 年度各会計決算を認定、陳情 4 件を採択し提出された 9 議案と発議案 6 件を質疑のあと可決しました。
一般質問は、3 議員が行い町政の課題を問いました。

○審査の対象

平成 18 年度一般会計外 4 特別会計決算

○審査の方針と方法

予定された事務事業が計画どおり執行されたか、また効果等について、各常任委員会ごとに所管の事務事業の審査を行いました。

○指摘要望事項

一、財政の健全化の努力が見られるが、さらに、住民の福祉の増進を図ることを基本として、独自努力と住民合意と住民参加を進め、効率的な行政運営とまちづくりを要望する。
二、基幹産業である農業の発展は、この間の教訓も生かし、さらなる努力を望む。



マニユアスプレッダー (たい肥散布車)

三、医療、健康、福祉への不安が増大する中、郡市、県にも働きかけをし、町民要望に応えるよう望む。
四、農業集落排水事業は、住民の意向を尊重するとともに、将来的な財政負担を十分考慮し、合理的な手法をさらに検討されることを望む。

決 算 に 対 す る 討 論

反対討論

市原時夫議員

町民の置かれて、重税の状況から、どう生活を守るか施策が問われてきたか、平成 18 年度は一般会計から国保会計への繰り入れは、国保税引き下げの観点から一年限りではなく継続が望ましい。
増税、国の三位一体改革への追随、高齢者への医療費負担増などの悪政から住民を最後まで守っていただきたい視点から問題があり、反対です。

賛成討論

中村義徳議員

歳入は、収入未済額が年々増加するといふ大きな問題を抱えている中で、特に税の徴収に努力をされています。歳出は、財政状況の大変厳しい中、各種の福祉事業の実施、農村総合整備事業では大谷木地区の農道 3 号、4 号線の改良工事、道路整備事業では、下之郷

一般会計

国保特別会計

反対討論

後藤英輝議員

国保税は、一般会計からの繰り入れなどを含め引き下げるべきでした。

また、町はこの間、住民の要望に反し保険証を取り上げ、資格証明書の発行を行いました。住民の生存権の侵害になるので、直ちに撤回すべきです。

国保被保険者は、特別の理由が認められた方へは減額、免除、徴収猶予ができるはずですが、

今後の課題が多く反対です。

賛成討論

東條勝昭議員

国保制度は、国民皆保険体制の基盤であるが、高齢化の進展及び就業構造の変化等によ

寺崎線の完成。総合運動公園の管理委託、総合交付金の設置など、行政運営に努力されており、高く評価し賛成です。

り、非常に厳しくなっています。

被保険者は減少傾向であり、医療費は近年の高度な医療技術などにより、年々増加となつていきます。

一般会計からの繰り入れにより、被保険者の負担をできるだけ抑え、医療費の動向などの確に把握し、総合的に判断して賛成です。

介護保険特別会計

反対討論

後藤英輝議員

介護施設や利用料などの関係で、サービスを受けた希望者がおられますが、町としてその改善の努力をもっとすべきであったと思います。

施設料が高くて受けられない方がおり、対応が必要です。

また、施設が不足しており、施設増のため県などへの働きかけをするなど努力すべきであり、今後の取り組みを希望し反対です。

賛成討論

幸治正雄議員

平成12年度に介護保険法が施行されて以来、大幅な法改正があり、新しいサービスの創設や事業などが盛り込まれました。

在宅サービスを中心に事業を推進し、給付と各種サービス利用の内容をとらえ、適正な決算であり賛成です。



睦沢こども園 (幼保一体化施設)

こんなことが

決まりました

(議案第1号)

睦沢町立睦沢こども

園条例の制定

平成20年4月に、現在の保育所と幼稚園の機能を一体的にした幼保連携型の睦沢こども園を開設します。

本条例は、こども園の開設にあたり、管理運営及び保育方針等の規定の整備です。

こども園は、義務教育前の最も大切な時期にある乳幼児に対し、適切かつ柔軟に対応するための施策として、保育所と幼稚園の双方の機能を併せ持ち、子育て支援事業を新たに設置し、総合的な保育、教育を提供するものです。

主な内容は、預かり保育、一時保育、子育て家庭に対する育児を実施することを新たに加え、ゼロ歳児から小学校就学前の乳幼児に一貫した保育、幼児教

育を実施することを目的としています。

開園時間は、午前7時30分から午後7時までです。

質疑

〔市原時夫議員〕 本条例の目的に子育て支援

室設置の記述がないが、〔教育長〕 保育所本来の児童福祉法に規定されている解釈です。

〔議員〕 子育て支援室利用は、団体用の申請書になつていますが、個人利用は。

〔教育長〕 個人利用は申請書でなく、利用者名簿に記入していただきます。

〔議員〕 団体が利用していた場合、個人が利用できることはないか。

〔教育長〕 一時保育の部屋等空いている部屋が利用できます。

〔議員〕 幼稚園の保育料は、200円上がるこ

になる。負担増なしで行うべきでは。

〔教育長〕 平成19年度からこの額に改定すべきでしたが、色々な条件の中で1年間見送つてきました。

(議案第2号)

むつざわ福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

平成20年度からこども園を開設するため保育所の跡地利用として、むつざわ福祉交流センターを設置するもので、社会福祉協議会、シルバー人材センター及び児童保育(放課後児童クラブ)を移設します。

本条例は、町民福祉の増進と世代間の交流を図ることを目的として設置される福祉交流センターの管理等の規定の整備です。

開館時間は、午前8時30分から午後5時とし、利用料金は、福祉目的であることから無料です。

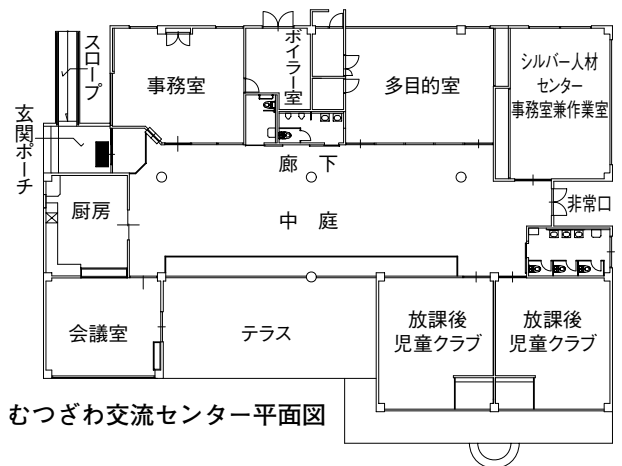
施行は、平成20年4月1日からです。

こんなことが決まりました

【質疑】 幸治正雄議員 出入口は、駐車場等の利用によっては学校の跡地から可能ではないか。商工会の前から入った所は町有地と聞いているが。

【町長】 今できることはぜひ実施するよう、担当課と共に努力します。

【市原時夫議員】 利用時間が午前8時30分から午後5時までということだが、学童保育はもっと長い時間になるのでは。



むつざわ交流センター平面図

【福祉衛生課長】 開館時間は、学童保育については午後6時30分まで継続していきたいと考えています。

【議員】 学童保育の子供たちの利用する場所は2部屋だけでは足りないと思うが。

【福祉衛生課長】 主に2部屋を活動する場所と考えています。その他に、夜暗くなつて過ごす場所、大人と交流する場所など会議室、中庭も多方面に利用していただきたいと考えています。

【議員】 子ども達が疲れた際に、休養できる間仕切りや畳などは。

【町長】 臨機応変に使いやすいうようにしてまいります。

【福祉衛生課長】 社会福祉協議会、指導員と月1回の定期的な協議で、そのような意見を伺っています。工事の中で配慮してまいります。

【議案第3号】 睦沢町課設置条例の一部改正

町は、当面する課題として財源の確保、職員の減少、老人保健を中心とした各種制度改正への対応が急務であります。

市町村合併が休止になったことにより、費用のかからない小さな組織を目指し、町民本意の行政サービスや地域政策課題に対応するために町の組織機構の見直しです。

主な内容は、関連する事務事業を持つ課の統合、効率的な事務分掌の再編のため係制度を廃止し、各課に班を置くものです。

【中村 勇議員】 費用面で、どのくらい行政改革が見込まれるか。

【総務課長】 特別な事由がない限り、職員の退職についての補充は行わず、人件費が削減になります。

平成17年度末には職員が7名退職、18年度末は1名退職していま

すが補充していません。また、19年度末にも数名の方が退職する見込みですが、補充は考えていません。

【議員】 補充しないとということの間が空くことはないか。

【町長】 少なくとも行政サービスを低下させないよう、また町民にご不便をかけないよう工夫してまいります。

【総務課長】 職員の定期的な採用が好ましいと思っています。

一般的に町村での職員1人当たりの人口は、100名が目安ということと理解していますが、本町は平成18年4月1日現在88名です。

【東條勝昭議員】 課が変わるので、新しい課の業務内容の案内板を設置する考えは。

【町長】 十分検討し、住民にご不便がかからないように考えています。

【後藤英輝議員】 この機構改革は、スタッフポストに近いもので、上司の責任と役割は大きい。

職員が安心して働け



妙楽寺八日祭 (妙楽寺)

る状況にすることが、住民にも職員にとっても大事なことだが。

【町長】 住民への対応は、少しでも前進できるように取り組んでまいります。

【市原時夫議員】 この機会だからまちづくりの姿勢を示すべきでは。そのための特命の担当を置く考えは。

【町長】 職員がやる気を持てる組織づくりと、ムードづくりをしてまいります。

【議員】 自立したまちづくりを目指して、町長からも提案をし、住民サイドからも検討されるべきでは。

【町長】 今も工夫をしています。こういう時こそ変革、改革の機会と思っています。

こんなことが決まりました

(議案第 4 号)

改正 睦沢町税条例の一部

町は、睦沢町集中改革プランに沿って行政改革を進めており、健全な行財政運営を図るため経費全般にわたり徹底的な見直し、節減合理化を図る必要があります。

町税条例に規定されている住民税及び固定資産税の納期前納付報償金の交付率が、現行では 1% となっており、受益者等負担の観点や納税の多様化等から、交付率を 0.5% に引き下げます。

施行は、平成 20 年 4 月 1 日からです。

(議案第 5 号)

睦沢町重度心身障害者(児)の医療費助成に関する条例の一部改正

特定施設入所者に対する規定を、国保の被保険者以外の方も対象とすることを明記しました。

また自立支援医療において、入園児の食事に係る自己負担に対する公費負担の廃止と一

定所得以上の方に対し

ての、公費負担を対象外にしました。

施行は、平成 20 年 4 月 1 日からです。

質疑

〔市原時夫議員〕障害者自立支援法が自立という名前で負担増になるのはおかしい。国・県の方針に従うのか。

〔福祉衛生課長〕本町では、今年度、県の分まで負担してありますが限界があります。県の制度と同様に改正させていただきます。

(議案第 6 号)

睦沢町立小学校設置条例の一部改正

(議案第 7 号)

睦沢町立中学校設置条例の一部改正

学校教育基本法の一部改正に伴い、小学校及び中学校設置条例の設置義務を規定した条項の改正です。

施行は、平成 19 年 12 月 26 日です。

(議案第 8 号)

土地の処分について

大上区、妙楽寺区、及び佐貫区から払い下げの陳情が、議会で採択されました。

過去の事例などを調査し、現在この地区に開発の予定がないこと、3 区民の強い郷土愛、将来にわたり環境保全に努める姿勢等から、無償での譲渡です。

(議案第 9 号)

平成 19 年度睦沢町一般会計補正予算(第 4 号)

318 万 9 千円を減額し、補正後の予算額は 30 億 5 千 590 万 9 千円となりました。

歳入は、町税で納税義務者の減少等起因し所得額の減少が生じたことにより減額です。

地方交付税で普通交付税、県支出金で自立支援対策臨時特別基金事業補助金、イノシシ管理事業補助金、企業等農業参入支援促進事業補助金

等の追加です。

歳出は、総務費で町議会議員選挙費、民生費で障害児地域支援体制整備事業補助金の追加です。

農林水産業費では、農村環境改善センターの問仕切りカーテンの設置工事費、災害復旧費では農業用施設及び道路災害復旧費の追加です。

教育費で、中学校校舍耐震補強工事費の減額です。



天井が新しくなった技術家庭科棟調理室 (睦沢中学校)

質疑

〔市原時夫議員〕山岡ファームは、業績、資本金、経営方針、従業員数など総合的な視点で、補助金交付に値する企業であるのか。

〔振興課長〕町が認定農業者として認定した法人です。

かずさ有機センターで生産しているたい肥を使用し、大葉と路地野菜を生産する企業で、町内の方が数人働いています。県の新規施策であり、法人が農業に参入することで側面からの応援です。

〔議員〕法人税はどうなるのか。

〔振興課長〕本社が市場にありますので、町に納められます。

〔議員〕遣伝子組み換えの技術は導入されるのか。

〔振興課長〕有機栽培生産で、その技術は導入しないと伺っておりません。

〔中村孝雄議員〕保育所の遊具撤去工事費は、福祉交流センターの当初の計画に入っていないのか。

こんなことが決まりました

〔福祉衛生課長〕 遊具等は、建築とは別に考えておりました。

細かな物も含まれており、一括予算計上すべきでありましたが、今回の計上になりました。

〔幸治正雄議員〕 中学校費で、耐震補強工事費が大幅な減であるが、

〔学校教育課長〕 設計時にいくつかの工法の概算的な設計額を計上しました。その後、検討して工法を決定し、当初設計額の差額と入札の差金です。

〔議員〕 設計価格と予算に開きがあったのでは。

〔教育長〕 建築資材の値上りや、業者も経費を考えての入札であったと思います。

設計額との差があつて、落札にならなかつたと理解しております。

〔市原重光議員〕 中学校の手すり工事は、耐震補強工事に対応したということか。

〔教育長〕 塗装のみで処理できましたので、耐震補強工事に組み入れられました。

採択された陳情

〔陳情第5号〕

介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止を求める意見書提出を求める陳情書

〔陳情第6号〕

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書

〔陳情第7号〕

日豪EPA／FTA交渉に対する陳情書

〔陳情第8号〕

高齢者が安心して医療を受けられるよう国への意見書提出を求める陳情書

以上4件の陳情は、採択され各関係機関に意見書を提出することになりました。

〔発議案第5号〕

道路特定財源に関する意見書の提出

道路は、住民の日常生活、地域経済や社会活動における最も重要な社会基盤です。



川田橋（上之郷）

真に必要な道路の整備や維持管理事業の確保のために、一般財源化することなく、すべて道路整備や関連する施策に活用されます。既存の道路が更新の時期となり、地方が必要とする道路整備が計画的に推進できるように、平成20年度以降も道路特定財源諸税の暫定税率を延長し、地方道路整備臨時交付金を継続するものです。

質疑

〔後藤英輝議員〕 道路特定財源の一般財源化は、国民の要望でもあり、国民の視点で論議していくべきです。

すべて道路整備に関連する施策に活用するのはいかがかと思うが。

〔提出者 高橋清議員〕

高齢化や少子化が急速に進展する中、安全で安心できるくらしのために、交通安全対策や防災対策が課題です。地方が必要とする道路整備を、確実に推進するためです。

この意見書は、採択され関係機関に提出することになりました。

〔発議案第6号〕

長生郡市合併協議会の解散決議

合併の期日を、平成20年4月1日として多大な経費と時間を費やし、協定項目の全てを可決しましたが、合併協議会の規約改正では、2町の否決により事実上頓挫しました。休止となったことは、地域住民にとっては不本意であり、議会の見識として長生郡市合併協議会解散の決議です。

賛成討論

中村 勇議員

長生村の離脱表明、1市5町の枠組みは2町の反対もあり、可決した他の自治体での話もなく、合併協議会の解散に賛成です。

賛成討論

市原時夫議員

長生郡市の合併構想は、大型開発事業を中心とした財政支出を行うことを目的にし、住民への負担増、サービス削減の方向を示しております。

陸沢町のすぐれた福祉政策の後退を生み出す可能性さえ持っています。

県が人的にも、運営にも住民の声と意向を無視した、押し付け合併の結果での休止で、解散は当然であり賛成です。

紙面の都合により、質疑と討論の一部を省略いたしました。

一 般 質 問

町政の課題を問う

妊婦健診の

公費負担の拡充を

東 條 勝 昭 議員

妊婦健診は、妊娠から分娩までの間に14回程度の受診が望ましいとされ、医療保険が適用されないため、1人当たり約12万円となり、負担が重い。少子化対策、母子の健康管理等から子育て世代への経済支援をすべきでは。

負担能力に応じて

〔町長〕 本町での妊婦健診は、妊娠20週前に1回、妊娠20週後1回の合計2回公費負担をしています。近年、健診を受けない妊婦も見られ、妊娠期の母子の健康を確保するうえで、妊婦健診の重要性が高まってきております。健診回数、14回程度が望まし

いと言われ、健康で妊娠、出産を迎えるうえで最低限必要な妊娠8週、20週、24週、30週、36週前後は、公費負担してもよいと思いますので、今後検討します。

出産育児一時金受取り代理制度の新設は

〔議員〕 出産育児一時金受け取り代理制度は、出産費用の一時的な負担を軽くするため、国保加入者の出産育児一時金35万円を国保から医療機関に直接支払う制度で、出産費用のうち35万円を超えた額を支払えば済むが。

さらに周知をします

〔町長〕 町は、この制度を19年5月1日から新たに導入しております。

広報6月号でお知らせしましたが、今後もさらに周知をしてまいります。



公用車に

青色回転灯の装備を

〔議員〕 青色回転灯は、装備から許可まで1車両あたり2万5千円程度の費用はかかるが、防犯に役立つのではないかと。この回転灯を取り付けた公用車でのパトロールを実施しては。

前向きに検討させていただきます

〔町長〕 本町でも忍び込み、空き巣ねらい等犯罪は年間を通し発生しており、増加傾向にあります。

町では、「防犯パトロール実施中」のステッカーを各区長さんに配付し、巡回をお願いしています。

今のところは、青色回転灯装備車両1台で対応してまいる考えですが、前向きに検討させていただきます。



青色回転灯とステッカー

一般質問

合併協議会の解散とくらしを守るまちづくり今こそ

市 原 時 夫 議 員

事実上 2 度の破たんに伴い、協議会解散とくらしを守ることを最優先とした、まちづくりを今こそ行うべきです。

参議院選挙で、政府のくらし切り捨ての政治に、国民はきつぱりと審判を下し、国民の声が政治を動かしつつある。

住民からは、重税・負担増、福祉削減などくらしが限界との声が多い。

これからは、短期的

に国保税引き下げ、介護保険税軽減を行い、小学校卒業までの医療費無料化の実現と併せて、子育て支援で元氣なまちづくりを、長期的に展望していくべきではないか。

住民の声に耳を

〔町長〕 国保税や介護保険料の引き下げ及び減免は、特別会計であり負担公平の原則から現在制度に基づく以外の軽減は考えていません。

子育て支援は、今後住民の要望に耳を傾け、できる限りの努力をしてまいります。

まちづくり特命担当を

〔議員〕 まちづくりや行政の効率化は、今の仕組みでは限界がある。既存の組織を越えた住民参加の組織づくりを行うべきだ。今後の課の再編に併せて、町長の方針とは別の角度で、まちづくりの自主的検討の特命担当者を置く考えは。

考えていません

〔町長〕 100 人委員会や特命担当を置くことも一つの方法と思いますが、具体化は考えていません。

高齢者負担増の医療制度中止を

〔議員〕 後期高齢者医療制度は、高齢者に負担増と医療差別を押し付けるものだ。制度中止を求めるべきでは。

国・県の指導協力で

〔町長〕 当面本人の負担はあまり変化がなく、医療の適正化の推進が目的であるので、国・県の指導のもと協力体制で臨みます。

24 時間救急医療は急務だ

〔議員〕 24 時間救急医療体制は急務で、私は国会議員を通じて、国に医師の確保を求めた。

医療スタッフ確保の具体的提案も、管理者で検討してはどうか。



公立長生病院

帝京大との連携も

〔町長〕 長生病院管理者で検討を重ねており、帝京大学との連携も働きかけています。

一宮・大多喜

路線運行バス存続を

〔議員〕 本町は、良い町だが交通が弱点だ。茂原駅、長生病院への確保とともに、一宮・大多喜間のバス路線の廃止は食い止めるべきでは。



存続に向け

3 町で協議

〔町長〕 現在一宮町、大多喜町と本町の関係 3 町で財政負担の割合も含め存続に向けて協議をしています。

防犯灯設置は

〔議員〕 防犯灯設置は削減でなく、町管理で必要箇所を設置すべきでは。

〔町長〕 区に管理をお願いして進めてまいります。

一般質問

健康診断の充実を

後藤 英輝 議員

基本健診の果たしている役割は大きいが、どう認識されるか。

〔町長〕 老人保健法に基づき、40歳以上の住民を対象に、疾病などの早期発見、早期予防のために実施し、健康増進を図っています。

特定健診は、結果を情報提供、動機付け支援、積極的支援に分けて、段階的に病気のリスクの高い人を優先的に実施することになります。今医師会と色々な観点から検討中です。社会保険代表者が決まらないうちに、個人健診ではなく、集団健診を中心に行いたいと考えています。

来年度の健診は
医師会と検討中

〔町長〕 来年度からの特定健診、保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その予防、解消の対策として行うものです。

医療費抑制の観点から各医療管理者が実施すると義務付けられました。

うぐいす里の

住環境整備を

〔議員〕 これまでの取り組みに加え、さらに砂利道、排水路、樹木伐採など住環境の整備を。



うぐいす里 (川島)

排水路の接続を
目指します

〔町長〕 砂利道には、碎石などを敷設し、その維持に努めています。

排水路整備は、一宮川に直接放流し、また国道を横断する所は、農業用排水路に接続するようにマンパワーで努力します。

地域内の排水路の整備は、引き続き行っています。

保育所跡の活用は

〔議員〕 社会福祉協議会の役割からも、役場に隣接した場所にすべきでは。

事務所類等の受付も
検討します

〔町長〕 住民福祉の増進と世代間の交流を図ることを目的に、福祉交流センターを設置します。社会福祉協議会は、住民にご不便をかけないよう検討してまいります。

学童保育所は
手狭ではないか

〔議員〕 保育所跡では手狭で、進道路路は狭く危険だが。

進道路は
他の方法も検討

〔町長〕 保育室は、現状より広くなります。庭などは、意見を聞いて改善します。また進道路は、他の方法も検討してまいります。

建設業退職金
共済制度の周知を

〔議員〕 建設業退職共済制度の周知の徹底及び、証紙購入の確認は。

指導を徹底します

〔町長〕 広報7月号に掲載いたしました。購入状況報告書の提出は、一部ですので徹底を図ります。

ご意見箱の設置は

〔議員〕 「対話と納得」の行政からも、ご意見箱を複数箇所に設置すべきでは。

〔町長〕 色々な場面でご意見を伺っておりますので考えていません。

〔議員〕 この3年間の質問で検討事項は、引き続き検討を。

〔町長〕 実行できるものは、実現に鋭意努力しています。



建設業退職共済制度パンフレット

町の歴史・文化財紹介

江戸時代の五人組

「大上」とか「上市場」といった現在の大字の多くは、江戸時代かそれ以前からあった村の名前で、江戸時代の村人は五人組という制度で、各家が五軒ずつの組を作っていました。

歴史民俗資料館に、「天保十五年御条目五人組書上帳控」と題された1844年の妙楽寺村の五人組帳が残されています。江戸時代の村の様子がうかがい知られる禁止事項や守るべき事が色々書かれており、内容を現代語にして紹介いたします。



天保十五年妙楽寺村五人組帳

「五人組は家が近所の者が五人ずつ組み合せて、みんな仲良くして、間違ったことをする人がいたら注意し、農業など仕事を大切にすること。万一、悪者がいれば申告すること。もし隠し置いて後で露見した場合、五人組で連帯責任で処罰される(第1条)」とか、「父母に孝行し夫婦兄弟親類と仲良くすること。もし親類間の不和に注意をしない者や親不孝の者がいたら、村として調査してお上に報告すること(第4条)」など、生活の安定を図る面もありましたが、重要なことはやはり年貢のことで、江戸時代は、領主から農民への年貢が村人個人別に付

してではなく、村単位に要求され領主が村人に年貢の割り振りをしたので、「年貢の割り付けの時は名主・組頭・農民全員、また他村で耕作している者まで立合い、公平にすること。年貢割帳に各人が押印し、年貢を納めれば名主方と納税者方へ領収書のやりとりをする。年貢を納める以前に米穀を他へ一切出さないようにすること。もし露見したら、五人組まで共同で処罰される(第6条)」とあり、年貢のことは厳重でした。

五人組制度は、村の中で年貢納税や治安維持などの連帯責任を負ったほか、相互監視・命令伝達の機能を果たしました。村人の相互扶助の面もありましたが、仲の良い者や親類を組ませないようにしたなど、領主が治めるための組織でした。

睦沢町立歴史民俗資料館

学芸員 久野 一郎

議会だより
編集委員の紹介

議長と議会だより編集委員

委員長 市原 時夫
副委員長 幸治 正雄
委員 久保田 洋之
委員 今関 澄男
委員 江澤 利文
委員 東條 勝昭

親しみのある紙面づくり、全力を尽くします。

議会の傍聴しませんか

第1回(3月)定例会は
3月4日(火)から
開催の予定です。

詳しくは、
議会事務局 44-2510へ
お問い合わせください。

編集後記

合併の不成立など、今後、睦沢町のまちづくりをどうするのか、行政と議会の役割がますます重要になってきました。

住民自治と団体自治が、地方自治の本旨といわれています。その役割を果たす上で、議会だよりは、議会の側からの情報発信としても大変重要だと感じています。

編集委員会も、メンバーが大きく変わり、新たな気持ちでのスタートです。

わたくしが編集に加わったのが20年前、当時は、タブロイド版でした。その後、読まれる議会報というのが主流になり、A4版や文字の大きさ、レイアウト、編集の技術など改善されてきました。これまで編集委員のご苦勞を大切に、何よりも、町民のみなさんを第一に編集に取り組みます。

T・I